平成２２年（フ）第９１号
島根県出雲市湖陵町大池1907番地３
債務者　中村　久義
１　決定年月日時　平成22年10月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
５　免責審尋期日　平成22年12月６日午後１時45分
松江地方裁判所出雲支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第４６９号
千葉県船橋市西船４丁目14番18号
破産者　永田建設株式会社
１　決定年月日　平成22年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１８８号
栃木県那須塩原市南赤田323番地34
破産者　株式会社鈴木砂利店
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第２７３号
栃木県那須塩原市睦105番地31
破産者　鈴木　町子
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第３３５号
栃木県宇都宮市兵庫塚３丁目22番９号ニューエリールツムラⅡ202、前住所秋田県鹿角市十和田大湯字中田34番地７
破産者　石川　正明
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第８６号
広島県福山市大門町野々浜3029番地の４
破産者　福菱運輸株式会社
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第３５８号
広島県福山市北吉津町３丁目11―19
破産者　有限会社ゆめ工房
１　決定年月日　平成22年10月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第７４４号
静岡市駿河区新川１丁目15番７号
破産者　株式会社エイアンドシー
１　決定年月日　平成22年10月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１６２号
愛知県瀬戸市上品野町1391番地の１
破産者　合資会社山誌匣鉢
１　決定年月日　平成22年10月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５０１３号
大阪府八尾市太田新町８丁目105番地
破産者　株式会社志和
１　決定年月日　平成22年10月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３３４号
神戸市中央区下山手通２丁目16番12号
破産者　光商事株式会社
１　決定年月日　平成22年10月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０８号
群馬県高崎市新町1766番地13
破産者　株式会社殿林山荘ヤバタ
１　決定年月日　平成22年10月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２０年（フ）第７６号
三重県津市一志町石橋264番地、開始決定時の住所三重県松阪市虹が丘町69番地４
破産者　井坂　高志
１　決定年月日　平成22年10月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２１年（フ）第７５３号
京都市中京区釜座通夷川上ル亀屋町338番地
破産者　有限会社紅梅苑
１　決定年月日　平成22年10月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１６６号
長崎県諫早市船越町658番地２
破産者　株式会社山和
１　決定年月日　平成22年10月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２１年（フ）第２２１号
鹿児島県肝属郡錦江町田代川原140番地１
破産者　有限会社神田産業
１　決定年月日　平成22年10月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２０年（フ）第４６号
福岡県大牟田市船津町１丁目10番地５
破産者　株式会社公豊
１　決定年月日　平成22年10月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２０年（フ）第２０２号
熊本県人吉市西間上町2383番地
破産者　合資会社山本工務所
１　決定年月日　平成22年10月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第８６８号
札幌市中央区南１条西27丁目１番40―102号
破産者　冨田　幹夫
１　決定年月日　平成22年10月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部